

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成26年 12月 8日 開会 11時06分 閉会 11時45分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

西田久志 大鳴二郎 西村慎次郎 三宅文雄
藤原浩司 宮地俊則 森下金三

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 上野安是

(2) 事務局職員

事務局長 三宅道雄 事務局次長 岡田光雄
主任 藤井隆史

6. 傍聴者

(1) 議員 0名

(2) 一般 0名

(3) 報道 0名

7. 発言の概要

〈所管事務調査〉

委員長（西田久志君） 前々回の委員会で各委員からアンケート調査結果のまとめについてご意見をお聞きし、その結果を取りまとめて各委員に配付させていただきました。そして、前回の委員会でそれぞれのアンケート結果のまとめを3つの調査の目的別に分けていただきました。

きょうは、この3つの調査目的別に分類したアンケート結果のまとめをもとに、最後の報告書に記載する委員会としての意見の取りまとめを行ってまいりたいと思います。

〈なし〉

委員長（西田久志君） それでは、2月の最終報告書の完成に向けてということでございます。それぞれお手元にA3サイズでお配りしております井原小学校、中学校ということでございまして、2枚のA3の用紙でございます。その中で、1、2、3という項目に調査の目的別にそれぞれ前回投入しました。その中で、1つずつでございますが、どういうふうにまとめるかということを検討していただきたいと思います。

まず、小学校のほうで、1の小学校の児童、中学校の生徒の学習、生活環境を改善、整備し、子供たちの健全育成、学力向上、生活改善を図るでございます。そして、まとめがこのように出ておりますが、どのようにまとめていきましょうか。

委員（三宅文雄君） 濟いませぬ、ちょっと質問に対するまとめ、課題というところで、質問の6という項目の中に答えとしてICT機器は有効に活用されているということで…。

委員長（西田久志君） 質問6とは。

委員（宮地俊則君） 小学校のね。

委員（三宅文雄君） いや、小学校のどこですね。で、教室に教室用のパソコンは整備、講師の先生のパソコンは整備、各教室にモニターを設置するという、これは設置というのは、それぞれどういう、設置を希望するとかというような、そういう文言は入らないんですかね。というふうなことをちょっと思ったんですけど。丸だけになっておりますが。

委員（宮地俊則君） 今三宅委員が言われてるのは、小学校の上から3段目ですね。ICT機器は有効に活用されている、これは既に各学校に配布というか、設置されたICT機器は有効に活用されている現状があるということでしょうね。

それから、次からののが今言われてる、私もちょっとそこら辺が言葉足らずじゃないかなと思うんです。教室に教室用パソコンを整備されたいということなのか、整備されているということなのか。恐らく、これは今までのここで議論して出てきた中で、下の3つは今後整備されることが望ましいということだと思うんですが、そこちょっと確認を三宅委員、されてるんだと思います。

委員（三宅文雄君） そういうことです。

委員（藤原浩司君） 三宅委員さん、パソコンというか、このICTはパソコンも含めた中でモニターとかも全部含むもんなんです。これ意見の中に、このまとめのもう一つ前の中

の段階で、よく見ていただければわかるんですけど、ICTの機器は有効に活用されてあるんだが、教職員に対してのパソコンとかというものが足りないよという意見じゃったんです。モニターも足りないという意見をこれまとめて書いてある。個別に書いてあるから、続けて書いてないからわかりにくいとは確かに思います。ちょうど三宅委員さん、おってなかったときだと思いますんで、だからそういう意味なんで、別に深い意味はない。ただ、これは我々の資料として、ICTは活用されとんじゃけど、使うにはもっと教職員のパソコンがあったほうがいいですよという、そういう形の認識を持っていただければ理解できると思うんですが。

委員（三宅文雄君） 私がただこれだけを、我々委員としての共有するのはわかるんですけども、ただこれからの要望としてまとめる場合には、先ほど議長が言われたように、何か整備を希望するとか、望むとかというような文言が入ったほうがええんじゃないかということでも申したわけでございます。

委員長（西田久志君） 同じように藤原委員も言われたような気がするんですけど。

委員（藤原浩司君） 同じことです。

委員長（西田久志君） この文言を入れるかどうかですよ。

委員（三宅文雄君） そうです。

委員（藤原浩司君） 別に入れなくても、我々がここでわかっていれば、あとの要はパソコンというか、ICT機器は有効に活用されてるという文言自体が僕は要らないと思うんです。これは僕の個人的な主観ですけど、意見としてね。要は、先生方が一番必要なのは、教職員に対してのパソコンが絶対に必要であるよと。それから、ICTを使うには、モニターが一個ずつないから、移動しながらするということがどの学校も出たと思います。だから、はっきり言うて、このICT機器は有効に活用されているという文言自体が僕は要らないと思うんで。

委員長（西田久志君） どうでしょうか。ICT機器の問題については、有効に活用され、これは文言要らないというご意見でございましたが。

委員（藤原浩司君） 中学校も同じですね。

委員（宮地俊則君） もう外されてもええと思うんですけど、これをどういう文書、形にしてまとめていくのかということになってくるかと思うんですが、左の質問6をそのまま表に出すのであれば、各学校のICT機器の利用状況についてどの程度使いこなせていますかという問いについてはというような文章で出されるのであるならば、今言うこのICT機器は有効に活用されているようであるがというような文章が必要になってくるんじゃないかなと思いますけどね。共通認識として、有効に活用されてるんじやから、それは一々書く必要がないんじやねえかという考えは、それはそれでええかと思うんですけど、まとめとしてこ

の質問を生かすのであるならば、これを入れる必要があるようにも思います。

委員長（西田久志君） この件につきましては、もう委員長、副委員長に任せていただけますか。

委員（宮地俊則君） お任せします。

委員（藤原浩司君） それは、もう委員長、副委員長にお任せしますが、この問いは絶対に載せませんので、我々が全部まとめていく中で問いを一々載せませんので、そうしないと提案にもなりませんし、アイデアというか、我々の思いは伝わりませんので、だから必要ないと私は思いますので、その辺もよく考慮した上で、委員長、副委員長にお任せします。

委員長（西田久志君） わかりました。

委員（大鳴二郎君） 調査の目的が、1番は小学校の児童、中学校の生徒がつつゆうふうになって、この間したようにまとめがここへ来とるんだから、だからこの中で例えば空き教室は有効に利用してるかという、これが要るか要らんか、この今1番の調査の目的に対してこれが要るか要らんかということをやりに行って、早寝、早起き、朝御飯の基本が大切であると言え、これはいくぞということでもってやらえれば、それをまとめるのせりゃあええんじゃねえかなという僕の考えでありますけど。皆さん、どう思われるか。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） それでは、それで委員長、副委員長でまとめさせていただきます。

委員（宮地俊則君） よろしくをお願いします。

委員長（西田久志君） 続きまして、2番でございます。

教職員の環境を把握し、よりよい指導体制を構築することで子供たちや保護者と向き合える時間をふやすとともに、教職員の負荷軽減を図るということでございますが。

委員（宮地俊則君） これも同様に、もうまとめ、課題としていろいろ列挙されておりますので、それをさらに正副委員長のほうで取りまとめをいただければと思います。

委員（藤原浩司君） ちょっとこれを全部正副委員長にお任せするのは、酷だと僕は思います。はっきり言うて、ここに課題結構ありますけど、この中でいじめの問題等々もここには書いてあります。この中で、私は上の生活改善のほうへ、何ぼか上に持っていくもんもあると思うんです。その中では、特に子供とのコミュニケーションが不足すると、教職員の中でね。やけえ、そういうことが、早い話がコミュニケーションは負荷があるからできない。でも、この教職員とのコミュニケーションということは、健全育成のために生活改善をする

ことの中に入ってくるのではないかと思いますので、これ以外の家庭でのコミュニケーションの必要であるとか、愛情が足りないとかということが書いてありますので、いじめの問題もここは厳しい問題が書かれてありますので、ここは委員の皆さんで親と子供のコミュニケーション、それから学校教職員と子供たちのコミュニケーション、それに対しては教職員が忙しいから時間が足りないですよというまとめと、家庭とのコミュニケーションのお互いの構築した中の輪ですよ。そういったもののまとめが必要だと思うので、私はですよ、私はそう今思っております。ですから、この中で教職員の仕事を補助する事務員をふやすことが1点だけ、2の1の質問にあるんですけど、ここは重要課題だなと思っております。ですから、ここと教職員、ご家庭でのコミュニケーションが本当に必要であるというようなまとめをやったほうがいいんじゃないかなと、ここは書いてあるところを見たら、もうほとんどそれに尽きないと思います。教職員の中には、研修等々が成果あらわれてないですよっていうこともありますので、その辺も含めた中で4点、5点ぐらいなまとめをしていったほうがいいんじゃないかなと私は思います。

委員（三宅文雄君） 私も今藤原委員が言われたように、大体まとめのほう、同じような項目が多いと思うので、その辺を中心に委員長にお任せいたします。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） 藤原委員のご意見、そして三宅委員のご意見をいただきました。それでは、そういうふうにまとめさせていただきたいと思います。

3番目、行政と学校現場の意思疎通が的確にできるような体制を構築する。

委員（藤原浩司君） ここは、もう対策が十分でないというのが赤裸々に露呈しております。防犯カメラの設置が絶対必要であるよと、これも小学校も中学校も同じ課題であります。これに対して、やはり行政と学校現場の意思疎通が的確にできるような体制を構築するという表題がほとんど回答になるのではないかなと。要は、対策等々では十分でない、だからこの学校現場と行政とがいかに連携をとるかというところが1つのまとめ、それから防犯カメラ、防犯のことに関しては防犯カメラを設置すべきですよということのまとめでよろしいかと思います。あとは、もう委員長、副委員長にお任せします。

〈なし〉

委員長（西田久志君） 今度、中学校でございます。

中学校も同じく1番、調査の目的の中でどういうふうにまとめていきましょうか。

委員（藤原浩司君） これも、もう小学校と同じことだと思います。一番重要なのは、パソコンの整備とプロジェクターということがございます。ですから、同じような形でまとめていただければなと思います。

〈なし〉

委員長（西田久志君） それでは、そうさせていただきます。

2番、調査の目的でございます。

どうまとめていきましょうか。

委員（藤原浩司君） それこそ、小学校とはやっぱり思春期を迎えた子供たちですので、若干答え、まとめ的にはちょっと変わるとは思うんですが、ここの中で一番重要なのは、やはり家庭での教育が必要であるということが1番に出ております、2の質問1ですね。学校側では道徳が教育が必要であるよと、それから教職員が足りない、もう必然的に家庭での教育ということになりますと、必然的に小学校と同じように家庭での話し合いとかコミュニケーションが必要ではないかということにまとまると思うんです。そうしたことが、学校で安定した生活習慣を身につけることになるのではないかなというまとめがいいんじゃないかなと。その中には、小学校と同じで研修の課題がそれこそ余りできてない、それはやはり先生方が忙しいからということになりますんで、家庭と学校とのさび分けプラス連携ですよ。もうこれに尽きるのかなと。若干の答えが小学校と違って、コミュニケーション、コミュニケーションということがほとんどありませんので、1カ所ありますけど、要は家庭がしっかりしてもらって、学校は道徳をしっかりしてもらって、それから教職員の先生方もいっぱい研修をしていただいて、専門家を呼んで子供たちを育成していただくというまとめなのかなと。あとは、もうそれこそ実際、委員長、副委員長にお任せするしかないのです。

委員（宮地俊則君） ちょっと全体で気になったところが、今内容はよろしいですよ。まとめていただく中で、そこに盛り込まれてればもう何ら問題はないんですけど、小学校でいえばまとめ、課題の上から2段目の一番上、教室へのエアコン設置、それから中学校ではまとめ、課題の一番上の教室へのエアコン設置、これは何かの間外すという言うた記憶が、ここに載つとるからあれと思うんですけど。エアコン設置はもう進むんだから、外すという話じゃったように記憶しとるんじゃないけど。まとめるときに盛り込まれなきゃあ、もうそれでええわけですけど、ちょっと気になりましたんで。

委員長（西田久志君） わかりました。調査と目的がどうであるかというのは、これに目的から、先ほど副委員長言われたとおりのまとめをするわけで、今回それ済いません、エアコンの設置についてはもう設置していくわけですから、これはもう除外します。

それでは3番、行政とのことでございます。調査目的の3番でございます。

どうまとめていきましょうか。

委員（藤原浩司君） もうフェンスの設置がふえたぐらいで、小学校と変わりませんので、要はもう防犯カメラに尽きるのかなと。それから、保護者と学校との連携、行政と学校現場との連携というのは、やはり必要であるということでございます。

〈なし〉

委員長（西田久志君） それでは、小学校、中学校とも、委員長、副委員長のほうでまとめさせていただきまして、今度の18日に提出したいと思います。皆様のお目にかけてたいと思いますので、事前にできればファクスで送りたいと思います。

委員（藤原浩司君） そうですね。事前にいただきたいですね。

委員長（西田久志君） そうさせていただきます。よろしく願いいたします。

そこで、また検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員（藤原浩司君） それこそ、このままでただ提言だけ、前回の委員会でもちょっとまとめごとになったんですけど、終わらせただけでは余りにももったいないということもありまして、これはもうそれこそ委員長のお考えが一番必要なことなんですけれど、委員会発議のほうで発議していただいて、きちっとしたことを県と国に上げるために、しっかりとしたまとめの文書を事務局と一緒につくっていただきたいなと思います。ですから、でき次第、我々委員にファクスなりメールでいただいて、またそれを我々は考えて、18日までには我々の考えも足していただくところ、委員長、副委員長の省いていただくところを協議したいと思いますので、ひとつよろしく願いします。

委員長（西田久志君） 18日のほうで提言をよろしく願いいたします。

以上で所管事務調査については終わります。

〈その他〉

〈なし〉

委員長（西田久志君） ないようでございますので、閉会に当たり、議長、何かございますでしょうか。

議長（宮地俊則君） ございません。ご苦労さまでした。

委員長（西田久志君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成26年12月18日 開会 9時56分 閉会 11時33分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

西田久志	大鳴二郎	西村慎次郎	三宅文雄
藤原浩司	宮地俊則	森下金三	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 上野安是

(2) 説明員

副市長	三宅生一	総務部長	長野隆
総務部次長	川田純士	会計管理者	笹井洋
監査委員事務局長	小出堅治	秘書広報課長	妹尾光朗
企画課長	山下浩道	定住促進課長	唐木英規
財政課長	渡邊聡司	税務課長	佐藤和也
芳井支所長	三宅孝一	美星支所長	金高常泰
総務部検査参事	井上和志	消防団参事	長川行雄
財政課長補佐	久安伸明	総務課長補佐	藤原雅彦
教育長	片山正樹	教育次長	山田正人
学校教育課長	川上吉弘	生涯学習課長	田辺晶則
生涯学習課参事	綾仁一哉	文化課長	武田吉弘
スポーツ課長	宮良人	図書館長	山本高史
学校給食センター所長	土井義宏	市立高校事務長	三村信介
庶務課長補佐	飛田圭三		

(3) 事務局職員

事務局長 三宅道雄 事務局次長 岡田光雄
主任 藤井隆史

6. 傍聴者

- (1) 議員 河合謙治、坊野公治、簗戸利昭、三輪順治、佐藤 豊、藤原清和、森本典夫
- (2) 一般 0名
- (3) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（西田久志君） 皆さんおはようございます。

多少早いようでありますが、おそろいでございますので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君） 改めまして皆さまにおはようございます。日本列島もですね寒波がかかっておりまして、大荒れの天気というふうになっておりますが、当岡山県井原市においては、本当に晴れの国を実感できる、そんな本当にありがたいなというふうにも思っているところであります。

また、この12月18日という日は、ちょうど100年前に東京駅が開業したというその日に当たります。当時の東京と今の東京ではとてもとても違うんだろというふうに思いますが、非常に節目の日かなというふうにも思っております。それから、東京といいますと、これもちょうど50年前に、昭和39年に東京オリンピックが開催されております。私も小学校3年生だったかなと思うんですが、体操のチャスラフスカ、それから水泳のシュランダー、それからマラソンのアベベなど、非常に印象深いなというふうにも思っております。それから、当時担任の先生が、その1年後に、きっと当時8ミリビデオだったんだと思いますが、児童に、その東京オリンピックの様子を見せてもらったなというふうに思います。もう記憶のかなたではあるんですが、そういった本当に子供心に担任の先生の温かい指導といいますか、そういったことに触れたなというふうにも思いをはせたところであります。

さて、東京オリンピックといいますと、また6年後の2020年に開催されることが決定しております。できる限り健康に気をつけて、皆様もそうでしょうが、また改めて見てみたいもんだなというふうにも思っているところであります。

そうした中、本日は総務文教委員会を開催いただきました。皆様方にはご多用の中、お集

まりいただきまして本当にありがとうございます。

この委員会に付託されております事案につきましては、事件案件が2件ということになっておりまして、慎重に審議をいただきながら、適切なご決定を賜りたいというふうにも思っているところであります。

なお、お手元に配付をさせていただいております市議会定例会報告事項の資料がございますので、皆様方には後ほどお目通しのほうをよろしくお願い申し上げたいというふうに思っています。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

〈議長あいさつ〉

〈議案第65号 井原バスセンターの指定管理者の指定について〉

委員（大鳴二郎君） この指定管理は、後の議案もそうですけれども、期間が5年ですけれども、この5年、またあと10年といういろいろあるんですけど、まだそのほかに期間があるのかどうか。

それと、この5年、10年を決めた根拠、基準が、どういうことで5年また10年に決めたんかをお尋ねいたします。

企画課長（山下浩道君） 井原市の指定管理の施設は現在21施設ございますが、基本的に施設運営の安定性に鑑みて5年を基本としております。ただ医療施設、美星の国保診療所でありますとか特養星の郷につきましては20年といった期間を設けております。

それから、後に出てまいります健康増進施設につきましては、旧芳井時代から10年を目安としての指定管理の期間となっております。基本は5年を指定管理期間としております。

委員（大鳴二郎君） もう一点ですけれども、指定管理に管理委託金がありますね。その管理委託金で、中の改修などいろいろ工事するなどなどがあります。その場合に、その管理委託金から出すのか、あるいはその金額が大きくなった場合には市が直すのか、その基準の金額は、管理金の中の何%になるのか、そういう基準があるんですか。

企画課長（山下浩道君） 指定管理の施設によって、どちらが修繕をするかとか、どちらが備品を更新するかとかというリスク負担区分を基本協定書によって協定をいたします。このバスセンターにつきましても、今後協議をして基本協定を結ぶこととなりますが、修繕につきましては10万円もしくは20万円といったあたりが市が持つ、あるいは指定管理者が持つといった分岐点になってくると思います。

委員（大鳴二郎君） 今ちょっとまたそのことを決めるというのはいつごろ決めるんですか。時期。

企画課長（山下浩道君） 指定管理者の指定議案についてご議決をいただきましたら、早急に協議に入りまして、年明けには基本協定書の締結を進めたいと考えております。

委員（大鳴二郎君） それを今、10万円、20万円は指定管理の方か市がすると言われていたと思うんですけども、その10万円、20万円の工事は市がもうするようにこれは決まっとんですか。

企画課長（山下浩道君） 失礼いたしました。今、募集の要項の中で、指定管理者の募集要項の中で、5万円未満の修繕の場合は指定管理者が負担するというので募集をかけて応募をいただいております。

委員（大鳴二郎君） 今、公募の中へ要件が入っとんですね。

企画課長（山下浩道君） ちょっと私、先ほど10万円とか申しましたのが誤りでございまして、募集の段階で5万円未満の場合は指定管理者のほうで修繕をしてくださいということで募集をかけておりますので、その条件で応募をいただいております。ですので、5万円ということになります。

委員（大鳴二郎君） 10万円か20万円は間違いで5万円からということになるんですけど、ということは、小さいことは5万円からなら指定管理で、今言う管理委託金でやれるんでしょうけども、大きいなったら市がもうするのは、例えば2,000万円の管理委託金出したら、その中の100万円かかるとか200万円工事がかかるとしたら市がするんでしょうが、管理金の何%ぐらいするというのは決まっとらんですね。工事を上へするというのは。市が。

企画課長（山下浩道君） 指定管理料の何%とかということはありません。壊れた箇所とか故障した箇所の修繕の見積もりを指定管理者のほうでとっていただきまして、それが5万円以上であれば、市のほうで修繕をするということでございます。

委員（大鳴二郎君） わかりました。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第66号 井原市芳井健康増進福祉施設の指定管理者の指定について〉

委員（藤原浩司君） コナミスポーツの指定管理者ということで、ここはかなり経営的にもすぐれて、引き続き委託をされるということで結構なことだと思います。

その中で、1つ、2つお聞きしたいことがございます。

コナミスポーツの中で働いておられる方は井原市の方が結構働いて、雇っていただいております。雇用の確立ということで、これも大変すばらしいことだとは思いますが、実態的には、アルバイトであるとかパートであるとかという形の方がほとんどのお見受けします。中には、井原市の中でも正社員になられた方がおられるんかもしれませんが、これほど健康増進に皆さん、井原市の市民の方々が通われて、黒字になっているような施設の中で、でき得れば、本雇いで、雇用はきちっとした正規職員というふうな形をとっていただくようなお考えを持たれとるのか。このコナミスポーツが持たれとるのか持たれてないのか。その辺のあたりと、行政側の指定をしていただくことに関して、行政側からご指導する中で、そういうことが実際行政から雇用のほうの形は委託になりましようが、正規雇用というような形のことはおっしゃっておられるのかどうか。その辺のことをちょっとひとつお聞かせいただければと思いますが。

芳井支所長（三宅孝一君） 現在、職員が40名おられますが、そのうち25名が市内の方だと聞いております。そのうち正規の職員が1名、契約社員が1名、アルバイトが17名、清掃員が6名でございます。このたびの指定管理の説明会でも、極力市内の方を雇用していただくようお願いいたしておりますし、それに対して、前向きに対処する旨の回答もいただいております。今、議員さんがおっしゃられました正規職員についてでございますが、これにつきましても、従業員の待遇については、機会があるごとに個々に面談して、希望等を調査しておられるそうでございます。希望があれば、その時点でいろいろな条件等を付して、正規職員の採用も検討されるそうでございます。

委員（藤原浩司君） それこそ思わぬいい回答をいただきました。ぜひともその辺は、行政側も5年という委託をしますので、そこら辺もよく見ていただいて、正規雇用をしていただけのような形をとっていただくことをお願いいたします。

それともう一点、このコナミスポーツの健康増進福祉施設に就職がしたいなというふうな形が、アルバイトで広報されとると思うんですが、私とか議員とか皆さん、どういったところに出とるんかというのがはっきりわからないんです。普通、雇用するんであれば、いろいろな形で、井原市の商工会議所にもありますようなところでもきちっと出とるんかどうか。一向に見れないというような市民の方からのお話も聞きました。どういような形でこの職員の増員なり、やめられた方のかわりを入れられるような形もありましようが、どういような形で皆さんに啓発されとるのかというのが一向にちょっと見えないんですが、この辺の

あたりはどのようにご指導されとんでしょうか。

芳井支所長（三宅孝一君） この点につきましても、市民の方からお聞きもいたしておりますし、コナミスポーツのほうにもお伝えして、今後の採用についての、例えばハローワークへ出すとか、そういうところもこれから考えて、早急に対処したいというご意見をちょうだいしております。

委員（藤原浩司君） ありがとうございます。本当に思わぬいい回答をいただきまして安堵しております。今後も、健康増進のために、コナミスポーツさんにはしっかり頑張っていて、またこの5年間をきちっと経営的にも黒字になっていただけるようにしていただいで……。

委員長（西田久志君） 藤原委員、10年。

委員（藤原浩司君） 10年。10年ということになれば、本当に素晴らしいと思いますので、この10年間、行政のほうでしっかりと監視、監督をしていただいで、黒字を出しながら、雇用の確立も図っていただくようお願い申し上げます、私の質問を終わります。

委員（西村慎次郎君） 15日の質疑でもちょっと触れたところがあるかもしれないんですが、再確認で、今回のこの指定管理者の入札、調達に関しては、申し込み団体が2団体あったということで、現在の指定管理者であるコナミスポーツ&ライフさんが選定されたということですが、選定理由というのを、再度お聞かせいただけますか。

総務部次長（川田純士君） 本会議でもお答えしたとおりを申し上げます。株式会社コナミスポーツ&ライフは、施設開設当時の平成16年度より約10年間、当該施設の指定管理者として良好な管理運営を行っている。利用者も増加しており、これまでに蓄積されたノウハウもすぐれ、今後も安定した運営が期待できる。今後の事業計画においても、これまでの運営実績を踏まえ、地域の実情に応じた新規事業への取り組みやサービスの向上が期待でき、他団体と比較して総合的にすぐれていると評価したということでございます。

委員（西村慎次郎君） 今までの実績というのが一番高い評価をされているように受けとめたんですが、2団体の評価をするときの評価基準というのは、どういう視点で評価されて、多分もう一団体というのは、過去の実績というのはなかなか評価しづらいところがあったと思うんですけど、そこが理由となったというのがちょっとどういう評価基準でやられたかお聞かせください。

総務部次長（川田純士君） 選定の評価基準というものを設けておりまして、大まかには5つございます。まず1点が、住民の平等な利用の確保が図られるものであること。2点目が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであり、市民サービスの向上を図ることができるものであること。3点目として、公の施設の管理を安定して行う人員、資産、その他の経営の規模及び能力を有するものであること。4つ目としまして、公の施設の利用を促進し、

管理経費の縮減が図られるものであること。5として、その他、特に雇用関係について重点を置いております。以上5点について、大まかにはこの基準によりまして、詳細についてはその事業計画をそれぞれの選定委員が読み、理解をし、またヒアリングでその辺疑問点、質問等をしました結果、総合的に判定をして、こういった結果になっているということでございます。

委員（西村慎次郎君） もう一点。今の5つの視点で、どこが一番大きな差があったんでしょうか。

総務部次長（川田純士君） ちょっと手元にそういった採点の細かい資料を持ち合わせておりませんが、委員全体としまして、大多数がそれぞれの項目において、現指定管理者のコナミスポーツ&ライフということで選定しておりますけれども、1点、施設の管理という面で、一方の相手方につきましてはビルの管理業者専門業者でございますので、その辺の管理面についてはそちらのほうが評価が高かったということでございますけれども、その他の点につきましては、一様にコナミのほうが評価が高かったということでもあります。

委員（森下金三君） 同じような質問じゃったんですけども、もう一件の業者というのはどこの業者でどういう会社かということと、経営規模が違うということが言われたんですが、その経営規模というのは、コナミと比べてどういうふうが違うのかということ。それで、選定委員ということで、選定委員のメンバーは何名で、どういう人たちが選定委員になつるか。外部の委員が選定委員として選ばれているかどうかという点について、ちょっと教えてください。

総務部次長（川田純士君） 落選された団体は、2社の共同事業体でございまして、1社は倉敷のほうに本社がある会社と聞いております。その1社がビル管理をし、もう一つのほうがスポーツの事業をしておられる会社、この合同企業体での申し込み、申請でございました。

それから、選定委員ですけれども、市の職員が8名……。

委員（森下金三君） 何名。

総務部次長（川田純士君） 市の職員が7名と、外部の市民、学識経験者の方が4名でございます。合計11名で行っております。

委員（森下金三君） さっき言った会社名というのはわからんのですか。言えんのんですか。

それと、学識経験者ということですが、学識経験はいろいろおられるんですが、職業でいうと、例えば大学の先生とか会社の経営者とかいろいろあるのが、名前はいいですけども、どんな職業の方が学識経験者として4名おられたのか。

総務部次長（川田純士君） まず、落選されたところの会社名につきましては公表しない

ということにしております。

委員（森下金三君） そりゃええです。

総務部次長（川田純士君） それと、外部委員さんでございますけども、大学教授が1名、それから市内の健康づくりのほうで活躍されている方が1名、それから、体協から1名、それから施設の利用者の中から1名を選定しております。

委員（森下金三君） 会社名というのは聞いたんですが、会社名はどういう。

委員長（西田久志君） 公表できない。

委員（森下金三君） 公表できんの。そりゃええわ。

へえで、この中、公募の中の4名は、今特に女性を登用とかということをやう言われとんのが、女性の方はおられたんですか、4名の中。

総務部次長（川田純士君） 1名おられます。

委員（森下金三君） 1名。それはどの団体に属するんですか。

総務部次長（川田純士君） 健康づくりの関係です。

委員（森下金三君） わかりました。よろしいです。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（西田久志君） 以上で議案等の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任いただきたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（西田久志君） このほかに、不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたらご発言願います。

〈なし〉

委員長（西田久志君） それでは、先ほどの3件の所管事務調査事項に戻り、所管事務調査を行います。

〈備後圏域ビジョン骨子案について〉

委員（藤原浩司君） 先ほどから聞きなれんコメディカルとかという言葉が出たんですけど、これは医療に従事する者の連携という意味でいいんでしょうか。どうですか。あれじゃったら教えてください。

企画課長（山下浩道君） 医師を取り巻く医療支援スタッフということでございます。

委員（藤原浩司君） 結構です。

委員（森下金三君） ちょっと聞き漏らしたんですが、パブコメをするのは何日までという期間を。何日から何日まで、ちょっと聞き漏らした。それを教えてください。

企画課長（山下浩道君） パブリックコメントは12月25日木曜日から1月23日金曜日までとなっております。

〈なし〉

〈井原市消防団美星方面団の改編及び機能別消防団員の創設について〉

委員（藤原浩司君） 井原分団と同じような格好になるというような形の認識でよろしいですか。

それと、合併するという事になれば、可搬ポンプ等々も同じ可搬の部であれば、一つに集約していくというような形になってくると思うんです。その補いと言ってはなんですが、ポンプが少なくなるということになれば、機能的には有事の際になかなか間に合わないこともありましようし、それプラスして、常備消防のほうの機能も確立していかんやいけんということになると思うんですけど、そこら辺の考え、2点ちょっと教えていただけますか。

消防団参事（長川行雄君） ただいまの質問に対するお答えとしまして、井原と同じような形に統合いたしております。その中で、部といたしまして、改編前が11部ございましたが、改編後に対しましては10部制となります。その中で、可搬ポンプ等は現在の、今の本機庫につきましては継続やっていますが、分機庫に関しましては廃止といたしております

が、これは使っていける限り使っていくように考えてはおります。

委員（藤原浩司君） 最初の質問では井原分団と同じということでもわかりました。可搬ポンプもできる限り、11部から10部になるんだが、使うものは使っていくと。機能的には今の現状とは変わらないという認識でよろしいでしょうか。

消防団参事（長川行雄君） そのとおりでございます。

委員（藤原浩司君） もう一点。機能別団員ということで、50歳以上、経験5年以上かつ年齢50歳以上であると、これは今本当に団員確保に苦しんでおる各消防団の方には大変危惧しとることと思われるんで、これ大変いいことだと思います。これももう実際に火災だけのときの出動でお手伝いをするという形で今の説明でよろしいですか。

消防団参事（長川行雄君） 先ほど申しました火災及び災害時のみの出動となっております。

委員（藤原浩司君） 結構です。

委員（大鳴二郎君） 対象者で経験が5年以上、年齢50歳以上と書いてあるんですけども、これはこの改正後のところで、例えば美星第1分団で4つの部があるんですけども、その部へ何名何名ということを決めるんですか。それとも全体でばさっと何名ということを決めとるんですか。

消防団参事（長川行雄君） 現在の美星町の定員数にいたしまして295名といたしております。現在実員が269名とマイナス26名の減でございます。その定数内での人員と考えております。

委員（大鳴二郎君） 今、定数のこと言われたんですけど、そんなら16名を補充するということですね。

委員長（西田久志君） 26名。

委員（大鳴二郎君） 26名を補充するという事でよろしいんですね。それで、例えば50歳から上ですから、60ぐらいの人がなることもある可能性はないことはないと思うんですけど、なった場合は、やってやろうという人をよろしいからということで切ることになりますわね、募集が多いければ。そういう考えでええですね。

消防団参事（長川行雄君） 現状として、健康な方で仕事ができる方、最上限は設けておりませんので、そういった中で独自の判断も必要かとは考えております。

委員（大鳴二郎君） もうよろしい。

委員（三宅文雄君） 濟いませぬ。ちょっとお聞きしたいんですけども、機能別団員制度の創設ということで、このたび美星方面団のみにこれは創設になるのでしょうか。今後の方向性も含めてお尋ねします。

消防団参事（長川行雄君） 今後は、井原市消防団において人員確保が難しくなっている

中、現在は美星方面団のみが、機能別のほうを募集いたしておりますが、井原市消防団においては、現在の定員を確保できるということで、その後、定員確保できなくなった場合には、機能別団員を募集していこうという考えではあります。

委員（三宅文雄君）　　ということは、現在、芳井方面団、井原方面団については、機能別団員制度の創設には至らないという解釈でよろしいでしょうか。

消防団参事（長川行雄君）　　井原と芳井に関しましては、創設はいたしておりますが、現在、定員確保ができとる状態なので、まだ機能別団員制度を取り入れるとはしておりません。

委員（三宅文雄君）　　ありがとうございました。

委員（西村慎次郎君）　　機能別団員の件ですけれども、年齢を50歳以上というくくりをつくられてる理由は何でしょうか。

消防団参事（長川行雄君）　　現在、消防団員の方で定年年齢が約47歳ぐらい以下というところであります。その中で、この機能別団員に関しまして募集いたしておりますが、40歳ぐらいで定年を迎えるようなことのない、とにかく50歳まで定年を頑張っていたいで、その後の機能別ということでの募集といたしております。

〈なし〉

委員長（西田久志君）　　ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたら発言をお願いいたします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君）　　終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいというふうに思います。

委員の皆様方には、長時間にわたりまして活発にご議論いただきました。なおかつ適切にご決定を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。

通じていただきましたご意見、ご提言につきましては、必ずや行政に反映していきたいというふうにも思っております。

さて、国では地方創生でさまざまな事業を展開するということで、少しずつその全容が明らかになってきております。井原市もこれにももちろん呼応して、ぜひともまちづくりに、あるいは地域経済の活性化に向けて邁進していきたいというふうにも思っております。

年の瀬ということではありますが、何かと気ぜわしいところではありますが、この岡山県においてもインフルエンザの注意報があります。皆様方にはくれぐれもご自愛をいただきまして、輝かしい新年をご家族おそろいでお迎えになりますようにご祈念を申し上げたいという

ふうに思います。本日はどうもありがとうございました。

委員長（西田久志君） 執行部の皆さんには大変ご苦勞さまでした。

〈井原市における小・中学校の教育環境について〉

委員長（西田久志君） 先般の委員会での協議内容を正副委員長でまとめたものを、委員の皆様事前に配付しております。本日はその資料について検討いたしたいと思います。

委員の方よりご意見をお願いいたします。

委員（藤原浩司君） 一応目は通させてもらったんですが、ちょっと物足りないかなという面が結構見受けられました。特に、中学校の面で、ネットのいじめのことを書いてありますけど、これは新聞報道でも出とるように、岡山県の教育委員会のほうもいろいろな立場から、ネットのいじめ、スマートフォンであるとかいろいろな面で、家庭と学校と、きちっと購入するときの取り決めというものを各家庭でしていただく。これは校則とかという力はないんですけど、スマホとか購入するときに、ご家庭の中である一定期間の時間以上は使わないよというような形も新聞報道でも出とるように、そういった一文をつけることが、まずネットのいじめを防ぐこと、それとこの中にも、小学校のほうにも書いてあったり、中学校でも書いてありますけど、親御さんと子供さんときちっと適正なスマートフォンであるとかゲーム機であるとか、インターネットを通じてできるようなゲーム機であるならば、きちっと使い方の講習会というものを親子ですべき。それも、教職員も含めた中ですべきであるというようなことを載せていかないと、ちょっと今の状況ではアバウトなんかだと。まとめ方に壁があるというか、途中のつながりが全然ないというか、文章的にちょっとおかしいなという面が見受けられました。まあまあでも、皆さんとまとめた意見はこれに集約してあるんで、これを字句を変えていくのと、それから現況、井原市のことだけでやるのであれば、これの字句を変えて清書すればいいんでしょうけど、これを例えば県とかに提言していくとか要望していくとか、国に出すとかということになりますと、もう全体のことを考えた字句の文言も入れていかにゃいけんと思うんで、その辺のあたりをいろいろな資料を再度見て、皆さんでまとめていっていただきたいなというふうに感じました。

委員（三宅文雄君） 私も、ずっとこれ見させてもらったんですけども、特に小学校と中学校、3番の問題なんか、小学校、中学校とも同じ目的と、それからまとめと課題が同じような字句になつとると思いますので、それぞれのクエスチョンは同じ、目的はそれぞれ一緒なので、これを例えば、教室に教師用の指導パソコンがないというのは、どちらも小学校と中学校も入っておりますので、まとめたらどうかなというふうに感じたんですけど、いかがでしょうか。

委員長（西田久志君） 今の三宅委員さんのご意見に対して、委員の皆さん、どうでしょうか。

委員（藤原浩司君） 三宅委員、どういうふうにまとめるというのが、小学校も中学校も答えを一つにしたらどうかということですか。

委員（三宅文雄君） ええ、そういうことです。だから、調査事項が、井原市における小・中学校の教育環境についてということで、それぞれその小学校、中学校には分類してあるんですけども、それを調査事項に基づいて、調査の目的、それからまとめ、課題というのが出ればいいんじゃないかと私は思いました。

委員（藤原浩司君） それで私もいいと思います。小学校、中学校と同じことがあるならば、あえて違うような書き方をする必要もないと思いますし、このICT、パソコンとかというの、本当に足りないということの表現がほとんど、アンケートでも見られましたんで、同じに集約していくべきかなと。私は三宅さんの意見はいいかなと思います。

委員（西村慎次郎君） 私も似たようなまとめになってるところが多いと思いますんで、集約して、中学校のみというところは、まとめの一つにまとめた中で、特に中学校についてはこういうことが課題としてありますよとかという、共通して持ってる課題とか改善策というのはもうまとめていって、その中で個別のがあれば、それに追記していくという形がいいかなと思います。

〈なし〉

委員長（西田久志君） それでは、小学校、中学校まとめるということにさせていただきます。そして、中学校には中学校の問題がありましょうし、それについては、別にそれを記述するということで。

先ほど、藤原委員のほうからございましたスマホ等の取り決めの一文が必要だというご意見でございましたが、どのようにまとめたら。

委員（藤原浩司君） 岡山県でも1校、2校ぐらいが、スマホの危険性を知っていただくために子供がみずから動いているという地区もありますし、岡山県の教育委員会のほうも、小・中生向けのスマホの制限ということで、家庭でルールをきちっとつくっていく。親子で一緒になって。それにプラスして、学校側、PTA、地域も含めた中のルールづくりを進めていくというような形を入れていく。これにもう一つつけ加えるとすれば、親子がスマートフォンの携帯を買ったときのルールなんですけど、そのルールを、家庭の中のルールの認識は学校の認識でもあるというような形を、学校を含めた中で、学校、家庭、地域も含めた中で皆さんが共通認識を持つような形のルールをつくりましょうというような形を入れるべき

かなど。それにプラスして、スマートフォンとかインターネットが使えるゲーム機を使うような器具については、学校、それからご家庭、保護者、子供も含めた中の研修会であるとか講習会であるということもやっていかにやいけないというようなことの一文がいいのかなというふうに思います。

わかりますか。

続けていいですか。

委員長（西田久志君） どうぞ。

委員（藤原浩司君） このスマホはこういうことを載せていくべきではないかな。これがいじめをとめることにもなってくると思います。一番最後の3番とかにもあるんですけど、3番の行政と現場、防犯カメラ云々が足りないということは、両方、中学校も小学校もあるんですけど、この中には、子供の意見も、通学路を通っている子供の意見も入れるべきだと思うんで、大体が、通学路というのは決まるところの通学路というのは、皆さんの地域の方も同じ通学路があって、どの区間が一番暗くて危ないというのは子供が認識しておると思うんです。そういう通学してるとこの怖い場所というのは暗くて狭いところ、安全に子供たちが思ってるというのは、これも全国の統計で出とったんですけど、やはり地域の方々から声かけをしていただける場所が安全だと子供は認識するみたいです。だから、そういったことで、地域の見守りが大切であるという文面と、それから防犯カメラ、暗い、怖いという場面には、この防犯カメラをきちっと通学路にはつけるという形の文にしたほうがいいのかというふうに、一応私は思っていました。

それと、また前後しますけど、2番のいじめ、スマホのいじめもありますけど、いじめに対して子供側の意見を、子供たちの声も聞き入れながら、基本方針をつくるとよいものになるのではないかという形を入れるべきかなど。やはりこの中には子供の意見が全然入ってないですから、全国統計の資料とかを見ますれば、大体が子供の意見は、子供の間でいじめがあるわけですから、子供には子供の社会で子供にわかってることが出てる資料がありますんで、それを載せるべきかなど。スマホのいじめもありましょうが、バーチャルのないじめもありましょうが、学校であるいじめということは、突然にあだ名を言われたりとかということがいじめの原因、発覚になる、原因になる一番簡単な方法だとかということも載っておりますので、そういう全国的にも向けられるような意見を入れたほうがいいのかというふうに思うんですが。皆さんの意見を聞いてください。私も私ばかりの意見を言ったんじゃないので、そういうふうにまとめていくと、この1、2、3がすごく内容の濃いものになるのかなど。井原市においてもそうですし、県に向けてもそうなんかなど。全国に発信するにしてもそういう形がいいのかなというふうに思いました。わからんことがあれば、また皆さんで話をしながら、つけ加える文はつけ加えたほうが良いと思うんで、委員長、よろしく

お願いします。

委員（西村慎次郎君） 今の藤原委員に対するのを言っていいですか。

委員長（西田久志君） 別があれば。

委員（西村慎次郎君） 藤原委員が言われたことは、ぜひ盛り込んでいけばいいなというふうに。

委員長（西田久志君） 今、3つほど言われたと思うんで、その中にまず1番目に、スマホの制限とか、学校、家庭、地域でのルールづくり等の問題について、今、藤原委員言われたんですけど、そのことについて。

委員（西村慎次郎君） 自分の意見も、ほかの場所はまた別なときに言やあええんか。今どういう状態。

委員長（西田久志君） 藤原委員の言われたところをお願いします。

委員（西村慎次郎君） については、ぜひ入れていくほうが、ちょっとこのままの表現だと、ほかもそうなんですけど、ちょっとアバウトなんで、もう少し具体例も入れながら書くほうが、皆さんにもわかりやすいなというふうに思いますんで、藤原委員が言われたのは盛り込んだらどうかなというふうに思います。

委員長（西田久志君） これは、スマホ等のルールづくり、それからまた2つ目は、通学路等の地域の見守りが大切だとか、子供の意見を取り入れるとか、そういう3番目の事項についても含むんですね。それから、3番目に、いじめについての子供の声を聞きながらというご意見についてもということですね。3つとも。

委員（西村慎次郎君） はい。

委員長（西田久志君） わかりました。

委員（藤原浩司君） ちょっと1点漏れとったんですけど、3番の防犯カメラのこの、子供らが怖い目に遭わないというのが、大体時間帯が下校時とかというもんがあったりして、大体3時から夕方6時の間が一番事件も多いそうです。統計によりますと。ですから、そういった部分の巡回の強化、見守っていただくボランティアの方にしても、地域の方にしても、そういう3時から6時とかという一番事故が多い時間帯の強化と防犯カメラの要望もという形で載せていけば、すごくいい形になるのかなと思いましたんで、済いません、これ自分、頭いっぱいあって、言うの忘れとったんですけどということです。

委員長（西田久志君） 先ほどから、3つ、藤原委員が言われましたけど、そのことについてご意見ございますか。

〈なし〉

委員長（西田久志君） ないようなら、それは採用ということで、ほかにございますか。それ以外について。

委員（西村慎次郎君） 1番の目的の中の（ア）のところ、教室に教師用の指導パソコンがない教員は職員室のパソコンを持ち運びしており、大変不便な状況にあるということで、この辺も表に出していくのに、大変不便な状況というのは具体的にどういう状況だから大変なんだというところは示すほうが大変さが伝わるんだろうなという気はしてます。例えばでいうと、職員室で使われてるパソコンというのはひょっとすると個人情報等も含んだデータ、要は持ち出しはいけないようなデータも含んでいる可能性もあるんで、そういう情報漏えいの危険性を高めるですとか、運ぶことによって落としたりしての故障につながるという危険性もあるとか、そういった理由を追加して、不便である状況をちょっと詳しく説明したほうがいいなというふうに思います。

もう一つ、2番目のアですけども、3行目の教員の適正配置とか教員の仕事を補助する事務員の増員を検討されたいというふうに締めくくられてるんですけど、多分、教員の適正配置とかという、教育委員会さんとかが見られると、適正配置してるというふうに思われるんで、何でその適正配置を求めているかというところがわかる形で、現場の方の意見を聞くとか我々が視察してヒアリングに伺って、現場を見させていただけば、ちょっと不足しているということで、教育委員会の適正配置の基準もあるでしょうけども、現場の先生方から見た適正とか保護者や子供たちから見て先生にちゃんと指導してもらえてるというふうにも実感できるような適正配置というふうな、こちらが言ってる適正配置とはこういうことだよということはつけ足したほうがいいなというふうに思います。

委員長（西田久志君） 具体的に。現場主体の。

今、2点ほど言われたと思うんですけど、皆さんのご意見をお聞きします。

委員（藤原浩司君） 本当に、的を射た意見を言っとられるなと思います。本当に、教育委員会は教育委員会で、先生方がきちっと適正にやとられると、一生懸命やられとるんで、そこにいきなりくぎを打ち込むような文言よりは、今、西村委員が言われたように、なぜこうに適正配置が必要なんかというような理由をつけてあげることによってやわらかくなりますし、またこういう角度の視野があるんだなというような意見にもなると思うんで、ぜひともこれは取り入れるべきだと私も思います。

〈なし〉

委員長（西田久志君） それでは、この2点については採用するというところでまとめさせていただきます。

委員（西村慎次郎君） もう一点。1のイなんですけど、ちょっとこれもインパクトがないというか、「早ね早おき朝ごはん」の習慣が必要である。

委員長（西田久志君） 小学校、中学校。

委員（西村慎次郎君） 小学校です。6項のほうの、「早ね早おき朝ごはん」の習慣が必要であるというところで締めくくってあるんですが、中学校のほうでは、生活向上プロジェクトの推進が重要であるということで、井原市においてはそういう形での取り組みはやってるということなんだけども、なお現時点では、アンケート調査結果を見る限りでは、そこまでの改善はないという状況ではあるんで、それをもう一步踏み込んだような提案ができりゃいいなという気はするんですが、その中で、3つの「早ね早おき朝ごはん」の中で、早寝をというところを重視するんなら、そういう早寝というところを推すのか、早寝するためにどうしなさいという、もう少し具体的な提案ができればもっといいんでしょうけども、ちょっとそりゃそうだねで終わってしまいそうで、その次の対策の一步が踏み出しにくいなという文章にはなってるなという感じはしています。

委員（宮地俊則君） 今の西村委員のご提案、大変重要なことだろうなと思っております。今現在、知り得る限りでは、この「早ね早おき朝ごはん」の運動を各学校、教育委員会全体でやっていただいとるようではありますけども、いわゆる啓蒙で終わってるかな、声かけで終わってるのかなと。じゃあ、具体的にどうなのがいいのかと。今もやってるか、従来からやってるかわかりません。例えば、こうなりますと、子供会活動で、夏にキャンプで、親子で一緒に泊まって「早ね早おき朝ごはん」をするとか、美星でしたら、あれ何センターでしたか、合宿。

委員（大鳴二郎君） 寺子屋。

委員（宮地俊則君） 寺子屋、これも一つのツールであろうと思います。そういった具体的な妙案を、特効薬というのはなかなかないと思いますけども、そういう具体的な案を検討し、実施していただきたいというようなことまで踏み込んだものにしたほうが、声かけでしたら、もう十分にやっていますと、先ほど言われたように、終わってしまうような気がしますので、今これが、ここら辺が、全てさっきから言ってる、スマホや何やかやも全部かんでくることだろうと思いますので、生活習慣の基本ですから、これが大きなインパクトあるものにちょっと書きかえていただく、今の西村委員の意見に大賛成です。

委員長（西田久志君） もう少し具体的にということですね。

委員（宮地俊則君） ですね。

委員長（西田久志君） 踏み込んでということですね。わかりました。

それでは、その点につきまして、採用というか、そういうふうにさせていただきます。

〈なし〉

委員長（西田久志君） A4の用紙、ここに案という報告書、目次案というようなことで、こういうきょうの調査と並行して、ひとつこういうふうにまとめたらどうかなということ副委員長と私委員長で考えてみました。ちょっとお目通しください。その中で、所管事務調査の概要1ということで、(1)調査事項、これは本題でございます井原市における小・中学校の教育環境についてでございます。2番目に、調査期間ということで、これはこのスケジュールというか、行程表のことでございます。調査体制というのは、この総務文教委員会ということでございます。

そして、2番目は、これ所管事務調査の目的とその背景というところでございますが、(1)の調査の背景というのは、これはまた文章を考えなければいけないとは考えております。それから、2番目の調査の目的は、これはこの大きな1、2、3の調査の目的でございます。

それから、所管事務調査の方法は、これはアンケート等を含むそういうことでございます。

それから、教育委員会からの提出いただいた資料というのが、皆様に配付しました資料、そして分析でございますから、これはアンケートの質問事項だと思っております。

それから、5番目が、小・中学校のアンケート及び現地視察について。

それから、6番目が、他市の視察ということで、武雄市、それから熊本の宇土市で、そのことについてでございます。

それから、7、8、井原市の小・中学校の教育環境に関する課題とその対策は、これから煮詰めていかなければいけないことでございます。まとめもそうでございます。

大体こうかなという案を考えてみましたが、皆さん、ご意見はどうでしょうか。ご意見をお聞きます。

委員（藤原浩司君） 大体大まかにはこれでいいと思いますけど、1点、2点、つけ加えるとすれば、我々が独自に教職員さんの方にアンケートを出しましたよね。その内容とかというものも入れたほうがいいのかなと。その答えはグラフにするのが一番いいんでしょうけど、仕事の多いのであれば、内容についてこれを協議したんじゃとわかるようなことを書くのと、他市の視察というのがありますから、他市の視察の中でもいいんですけど、この中でもいいですから、他市の動向であるとか、そういうものもきちっと入れるべきかなと思いました。

そのぐらいだと思います。このような形で、最終的に意見書のような形の報告書ができてまとめになればいいかなと思います。

委員長（西田久志君） 4番、5番に関して協議した内容、アンケート等の協議した内容について入れると。それから、他市の視察については、具体的にどういうことをしたかというものを入れると。

委員（藤原浩司君） そうですね。それと、今の動向はどうか。

委員長（西田久志君） 動向は。

委員（藤原浩司君） 岡山県内でもそうですし、視察に行ったところもそうですし。済いません。手を挙げて。

委員（宮地俊則君） ないようなんで、これでまとめりそうなんですけども、細かいとこですけど、大きな2で、所管事務調査の目的とその背景となつとりますね。その下に、（1）（2）が目的とその背景ですけど、背景が先に来とりますね。ですから、（1）（2）にするんだったら、タイトルを所管事務調査の背景とその目的と。順序がちょっと順番が逆になってる。どちらかに統一するべきだと。

委員長（西田久志君） 目的と背景。

委員（宮地俊則君） 目的と背景にされるのであれば、（1）は調査の目的、（2）が調査の背景に。順番としてです。細かいことですけど。

委員長（西田久志君） わかりました。1と2をかえるということですね。そうですね。

〈なし〉

委員長（西田久志君） 全体的に何かございますでしょうか。この案について。

〈なし〉

委員長（西田久志君） それでは、大体これに沿ってさせていただきます。

委員（藤原浩司君） それこそ委員長、もう日にちがございません。2月には出していかんやいけないんで、今年度ももうじき終わりますけど、1月がありますが。そういう中で、私の持ち得とる資料もお渡ししますし、そういう中で、委員長、副委員長にお任せしてまとめてもらうんですが、事務局とまとめてもらうんですが、本当にメールで結構なんで、各委員の方にしっかりできた時点で、アバウトでもいいですから出していただければ、それに対して、我々も意見をちゃんとつけて返信しますんで、事務局のほうに。いいものをつくりたいんで、その辺、我々も協力するためにおるんで、委員長、ぜひともメールでやりとりをできるような形をとっていただきたいと思います。

委員長（西田久志君） わかりました。

次回の委員会でございますが、年が変わりまして、16日ぐらいを予定したいと思うんですけど、皆様のご都合はどうでしょうか。

委員（宮地俊則君） 1月。

委員長（西田久志君） 1月16日。昼から明るい選挙がございますが、午前中。

委員（藤原浩司君） 1月16日で大丈夫です。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） それでは、次回は16日の10時ということで開催を予定させていただきます。

それでは、本件については終わります。

以上で所管事務調査を終わります。

〈議会への提案について〉

〈回答案について協議〉

〈継続協議〉

〈議長あいさつ〉

委員長（西田久志君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

議会への提案について

回収場所	記入日	内 容
アクティ ブライフ 井原	10月25日	井原市民球場の周りが暗いので照明を増やしてほしいです。また照明が切れても修理が遅い為こまる。 またLEDの照明にしてほしいです。 理由、歩行者の人、犬の散歩、自転車の学生、ジョギングの人、プール帰りの人が多いので事故にならない様にお願いします。

回答(案)

継続協議

回収場所	記入日	内 容
井原 図書館	11月19日	図書館を週に2～3回利用させてもらってありがとうございます。ところで、図書予算削減のため、読売新聞(井原図書館)の購入をとりやめたとのこと。井原市を代表する井原図書館に日本四大新聞の1紙が置いていないとは非常に悲しいことです。 他は節約しても日本四大新聞はそろえて下さい。

回答(案)

継続協議